

令和8年4月（第1回）教育委員会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和8年4月15日（水）午後3時30分～午後4時20分

2 場所 本館302会議室

3 出席委員

- ・教 育 長 松本 謙一
- ・同職務代理者 藤原 洋
- ・教 育 委 員 江川 由貴子
- ・教 育 委 員 浦井 啓子
- ・教 育 委 員 山田 誠

4 説明出席者

- ・教 育 部 長 氏家 智伸
- ・教育部次長・教育総務課長 片田 健一
- ・中央図書館長 上野 真希
- ・教育センター所長 島田 美和
- ・総合政策部こども課長 山田 千佳子
- ・福光美術館副館長 遊部 晶子
- ・生涯学習・文化振興課長 山下 真人
- ・教育総務課副参事 金谷 諭
- ・教育総務課主幹 小谷 篤史
- ・教育総務課主幹 日西 木の実
- ・教育総務課主事 永井 麻由子

5 傍聴者 なし

6 会議の要旨 午後3時30分、教育長が開会を宣し、議事に入る。

1 教育長の報告

- 3月23日（月） 2月会議本会議出席
- 3月25日（水） 山村留学修園のつどい出席
- 3月26日（木） 第2回いじめ問題対策連絡会議出席
- 3月28日（土） 上平小学校・平中学校閉校式出席
- 4月 1日（水） 年度始め・辞令交付式出席
- 4月 7日（火） 山村留学入園のつどい出席
- 4月 8日（水） 五箇山学舎開校式出席
- 4月14日（火） 教育センター運営委員会出席

他、教育長が出席した会議・行事について概要の説明があった。

2 前回議事録の承認 全員異議なく承認した。

3 協議事項

- （1）令和8年度南砺市教育委員会重点施策（案）について
生涯学習・文化振興課長から説明を行った。
- （2）教育長の服務に関する承認事項について
教育総務課長から説明を行った。
- （3）令和8年度以降の教育委員会事務の点検評価における設定の仕方について③
教育総務課長から説明を行った。
- （4）南砺市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の一部改正について
中央図書館長から説明を行った。
- （5）南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について
教育総務課長から説明を行った。

4 報告事項

(1) 市職員人事異動について

教育部長から説明を行った。

(2) 令和7年度ふるさと教育推進事業実績報告書について

教育総務課長から説明を行った。

(3) 令和8年度学校訪問研修について

教育総務課長から説明を行った。

(4) 令和8年度南砺市教育センター研修一覧について

教育センター長から説明を行った。

(5) 南砺市文化芸術振興基本計画（第3期）及び第3次南砺市文化芸術振興実施計画について

生涯学習・文化振興課長から説明を行った。

(6) 市民大学講座、市民大学講演会の実施について

生涯学習・文化振興課長から説明を行った。

5 その他

(1) 南砺市立図書館の5月事業について

中央図書館長から説明を行った。

(2) 福光美術館の企画展について

福光美術館副館長から説明を行った。

6 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 令和8年5月27日（水）午後2時00分から

場所 本庁舎 本館302会議室

7 議事

協議事項（1）令和8年度南砺市教育委員会重点施策（案）について

○教 育 委 員 令和8年度の主な取組の番号の前についている※印について、南砺市総合計画事業で取り組む事業という注釈があるが、3の「文化財の価値の醸成と次世代への継承」と4の「文化芸術の充実・発展及び伝統文化の継承」の項目にひとつも印がないのは、市はこの2項目に注力していないということか、それとも記載漏れか。

○事 務 局 記載漏れかもしれない。ご指摘いただいた点について現時点で確認ができていないため、改めて確認し次回ご報告させていただく。

○事 務 局 4の項目については組織再編で変更された項目であるため再確認が必要である。

協議事項（3）令和8年度以降の教育委員会事務の点検評価における設定の仕方について③

○教 育 委 員 事務負担を軽減できるようにという思いから、重複している資料があれば利用してはどうかという提案だった。元の形式に戻した方が事務負担が軽減されるのであればそれで問題はない。

○事 務 局 最終的には公表される資料となるので、事務負担の軽減を図りつ

つも、整合性のとれた資料にできるよう再度精査する。

- 事務局 事務負担の軽減という趣旨を踏まえて事務局で検討したい。本件は次回に再度提案とさせていただく。

協議事項（５）南砺市立学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正について

- 教 育 委 員 役員が交代した場合の規約はあるのか。

- 教 育 委 員 委員が役職で選出されている場合、役職が交代した際の扱いはどのようなになるか。

- 事務局 委員は個人として選出されている。公募委員や当時の役職で選出された方が含まれているが、委員個人としての継続をお願いしている。

- 事務局 状況が大きく変化し新たな検討が必要となった場合には、現在の委員会を終了し、第３期のあり方検討委員会を新たに招集する形となる。

午後４時２０分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。

令和８年４月１５日

南砺市教育委員会

教育長